

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大分市長 足立 信也

市町村名 (市町村コード)	大分市 ( 44201 )	
地域名 (地域内農業集落名)	鶴崎1 ( 下組・岡原・二目川 )	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年7月10日 (第2回)	

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

<p><b>【地域の基礎データ】</b>                  組織：多面的活動取組組織…2                  主な作物：水稻、ミツバ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地が近く、地域で「おかばる花公園」を整備していることもあり、都市住民に農業・農村をPRしやすい立地である。</li> <li>・農業従事者の高齢化及び後継者不足により担い手が不足している。</li> <li>・収益確保が困難である。</li> <li>・農地が狭小不整形であるため、耕作しづらい。</li> </ul>
---

### (2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> <li>・水稻、ミツバの栽培を継続する。</li> <li>・地域資源（花公園）や人を呼び込みやすい立地を活かして担い手を確保する。また、農業者を育てる指導者や収益の面で個人農業者をまとめる人材を確保し、継続的に担い手を確保する仕組みを整える。</li> </ul> <p>〔下組〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面的整備に加え、水路・農道の整備を行い、効率的な農業を行える体制を整える。</li> </ul>
---

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	33 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	33 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地等とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を通じ、目標地図に位置付けられた者への集積・集約化を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

集約化を目指し、農地所有者による農地中間管理機構への貸し付けを進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

未実施。

〔下組〕

面的整備に加え、水路・農道の整備を行い、効率的な農業を行える体制を整える。

また、周辺山林の荒廃が進むことで、農業に支障が出ていることから、周辺山林の整備も行う。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、県、市、農業委員会、JA、農地中間管理機構と連携し、相談から定着まで切れ目ない取組を進めていく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

—

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

⑨担い手確保のための検討事項

- ・好立地を活かした子育て世代への農業体験機会創出→将来の担い手へつなげる
- ・集落営農組織の立ち上げ
- ・SNSを活用した新規参入の呼び込み
- ・花公園を活かした農業テーマパーク 等

## 地域計画の変更にかかる協議

令和7年7月10日

・地域計画に位置付けられた農地5筆について、農用地区域内の農地指定解除に伴い、地域計画の範囲から除く。